第1章 自動車リサイクルシステムに関する基本事項

1. 自動車リサイクルシステムの概要

引取業者の方は自動車リサイクルシステムを利用し、 様々な実務を行っていただきます。自動車リサイクル システムは資金管理システムと電子マニフェストシス テムから構成されます。

(1) 資金管理システムについて

資金管理システムは、引取業者がリサイクル料金の預 託 確 認 ・ 預 託 申 請 を 行 う 際 に ご 利 用 い た だ く システムです。

(2) 電子マニフェストシステムについて

電子マニフェストシステムは引取業者が使用済 自動車の移動報告を行う際にご利用いただく システムです。

(3) 資金管理システムと電子マニフェストシステムの関係について

引取業者が使用済自動車の引取報告を行う時は、 まず資金管理システムで預託確認を行った後、 続けて電子マニフェストシステムに移行して 引取報告を行います。この場合、資金管理システム経 由でないと電子マニフェストシステムに接続 できません。 引取業者が使用済自動車の引渡報告を行う時は、 電子マニフェストシステムのみ利用します。この 場合、直接電子マニフェストシステムに接続して 移動報告を行います。

〈使用済自動車引取時〉



※ 使用済自動単を引き取る時は、まず質金管理システムにログインし、預託確認を行うた 後に、続けて電子マニフェストシステムにログインし、引取報告を行います。 資金管理システムでの預託確認を行わずに、直接電子マニフェストシステムにログ インし、引取報告を行うことはできません。

〈使用済自動車引渡時〉



(4) 自動車リサイクルシステムの受付時間

自動車リサイクルシステム(資金管理システム/電子 マニフェストシステム)の受付時間は、7:00~ 21:00 です。

(5) 機器および環境設定

自動車リサイクルシステムをご利用いただくためには、 インターネットに接続可能なパソコンが必要になり ます。 ※ 土日・祝日も稼働します。ただし、システムメンテ ナンス等のための特定日を除く。

また、引取業者は引取証明書等を印刷するための プリンターが必要になります。

【パソコンの利用条件】

	ハードディスク容量	•) 空き容量1.0GB以上を推奨
ハートウエア	メモリー	•) 128MB以上を推奨
	OS	•	マイクロソフト社ウィンドウズ98以上 (2000以上を推奨)
ソフトウェア	インターネット閲覧ソフト (ブラウザ)	•	マイクロソフト社)インターネットエクスプローラ5.01以上 (5.5以上を推奨)
	文書閲覧ソフト	•) アドビ社アクロバットリーダー4.0以上または アドビリーダー

【プリンターの利用条件】インクジェットプリンターもしくはレーザープリンターを推奨します。

(カノーノリノツーは小安)				
	解像度	300dpi以上		
レーザー プリンターの場合	用紙	A4サイズが印刷できること		
	印刷範囲(マージン)	● 用紙の縁から6.35mmまで印刷可能なこと		
	解像度	600dpi以上		
インクジェット プリンターの埋全	用紙	A4サイズが印刷できること		
ノリンノ の物口	印刷範囲(マージン)	▲ 用紙の縁から6.35mmまで印刷可能なこと		

(6)事業所コード/パスワードについて

資金管理システム、電子マニフェストシステムで操作 を行うためには、まず、自動車リサイクルシステムに 事業者登録し、登録後に送付される「システム登録 完了通知書」に記入された事業所コードと、パスワー ドを入力する必要があります。

- 資金管理システム:引取業者(預託申請・預託 確認)用事業所コード/パスワード
- •電子マニフェストシステム:引取業者(移動報告) 用事業所コード/パスワード
- ※「システム登録完了通知書」に記入されたパスワード は「初期パスワード」です。「初期パスワード」は 変更が可能です。

【資金管理システム・電子マニフェストシステムを利用する際の流れ】



(7) 電子マニフェスト(移動報告)制度導入の目的/機能

使用済自動車の適正な引取り/引渡しの 確保(不法投棄の防止等)

電子マニフェスト制度により、情報管理センターに おいては個々の使用済自動車等の引取り・引渡しを 行った事業者が把握可能となります。一定期間内に 引取り・引渡しの報告がなされない場合には、 登録・許可権者である自治体へその旨の情報提供 (遅延報告)が行われます。

② リサイクル料金等の支払いの根拠

フロン類・エアバッグ類の回収等について、情報 管理センターへの移動報告が自動車メーカー等からの 回収料金等支払いの根拠となります。

③ 関連制度への情報提供

自動車重量税の還付制度や永久抹消登録等制度に おいては、個々の移動報告がなされ、解体の事実が確 認できることが手続の条件となります。

【留意事項】

使用済自動車等から発生する廃油・廃液等を産業 廃棄物として処理する場合には、電子マニフェストによる 移動報告だけではなく、産業廃棄物マニフェストが必要にな ります。

(8) 確認通知・遅延報告

各事業者からの「引取報告」「引渡報告」が一定 期間行われなかった場合、以下のとおり確認通知や

① 確認通知

例えば、A社が引取報告実施後に引渡報告を行わ なかった場合や、A社が次の事業者(引渡先B社)に 引渡報告を行ったにも係らず引渡先B社が引取 報告を行わなかった場合など、いずれの場合も、 引渡・引取報告が行われていない旨を情報管理 センターはA社に通知します。

※ B 社が引取報告を行わなかった場合は、まずA 社は 自社の引渡し忘れ等がないかを確認してください。

▶ 詳細は137ページをご覧ください

③ 勧告・命令

自治体は上記の遅延報告をもとに、必要に応じ、 A社に対して適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等 を行います。

<引取報告実施後に、引渡報告を行わなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間
引取業者	30日	
フロン類回収業者 (使用済自動車のみ)	20日	左記+10日
解体業者	120日	
破砕業者	30日	

※引取報告日から起算して計算(土日・祝日等を含む)



遅延報告が情報管理センターから行われます。

② 遅延報告

①の「確認通知」後に、さらに一定期間経っても 報告がない場合、情報管理センターはA社の 登録・許可権者である自治体※に対して、報告遅延の 旨とA社の事業者情報・車台番号等を自動的に 報告します。

※都道府県知事または保健所設置市長

<引渡報告実施後に、引取報告が行われなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間	
引取業者			
フロン類回収業者	E (1)	≁⊒⊥०⊓	
解体業者	ЪП	圧記+3日	
破砕業者			

※引渡報告日から起算して計算(土日・祝日等を含む) ※フロン類およびエアバッグ類の引渡しに関しては15日



2. 自動車リサイクルシステムの基本操作

(1) 資金管理システム画面に表示されるボタン類等の具体例

パソコン画面上でボタン、チェックボックス等を選択 する場合は、選択するボタン、チェックボックス等 までポインタを移動させた後にクリックします。 ボタン、チェックボックス等の具体例は以下のとおり です。



自動車リサイクルシステム				€≻⊂	2017/01/12 15:51:28	
引取時 > 預託確認 > 引闻	双車両検索(KNFS0021)				Ŭ	
	0	C			P 画面印刷	דער ?
 1. 車台番号 ※印の項目は、必ず入力して 	ください。				6)	6
車台番号[★]	 ・ ・ ・	(半角美数) ✓ []] (半角数平)				\smile
2. 登録番号/車両番号まま 登録番号/車両番 ●登録番号/車両番	た はリサイクル券番号 サイクル券番号のいずれかを必 ※印の道日は、必ず入力してく	ず入力してください。 ださい。				
重西区分]	
	支局名	分類番号	かな	一連指定番号		
登録番号/車両番号業	(全角) (よく使う支局名 ✓)	(半角英数)		 (半角数字)		
 ○ リサイクル券番号で検索 ○ リサイクル券番号で検索 		<u>カレアイださい</u> (半角数字)	9]	
反 戻る	(8)			検索	単一情報検索	ל פלדפ

1 メニューに戻る

間違ったページを開いた場合等、「メニュー 選択」画面に戻る時に使用します。

3 日時表示 年/月/日 時:分:秒を表示しています。

5 画面印刷

表示されている画面を印刷する時に使用します。

 画面番号

 画面を特定するための番号です。

4 **ログアウト** 資金管理システム上での作業を終了する際は、 必ずこのボタンをクリックしてください。

6 ヘルプ

画面で行う作業手順等が分からない時に使用しま す。クリックすると対処方法を説明する画面を 開きます。

7 ラジオボタン

選択すべき対象の 〇 をクリックします。

8 テキストボックス

入力したいテキストボックス(入力欄)を クリックし、日本語、数字、英語等を正しく入力 します。

ワルダウンリスト



テキストボックス入力時の注意

テキストボックスに「外字」は入力できません。 株式会社、有限会社などを略字で入力する際には、すべて全角文字で入力してください。

- ・入力できない外字例 : (株) (有)
- ・テキストボックスへの入力例:(株)(有)

(2) 電子マニフェストシステム画面に表示されるボタン類等の具体例

パソコン画面上でボタン、チェックボックス等を選択 する場合は、選択するボタン、チェックボックス等 までポインタを移動させた後にクリックします。 ボタン、チェックボックス等の具体例は以下のとおり です。



第1章 第2章 第3章 第4章 第5章

1 メニューに戻る

間違ったページを開いた場合等、「メニュー 選択」 画面に戻る時に使用します。

3 日時表示

年/月/日時:分:秒を表示しています。

5 画面印刷

表示されている画面を印刷する時に使用します。

7 ラジオボタン 選択すべき対象の ○ をクリックします。

ワルダウンリスト

「 「 「 」ボタン」をクリックすると選択可能な対象 がリストで一覧表示されているので、その中から 選択すべき対象をクリックします。

2 画面番号

問い合わせ時に質問する画面の特定のために ご利用ください。

4 ログアウト

電子マニフェストシステム上での作業を終了する 時にクリックします。

6 ヘルプ

画面で行う作業手順等が分からない時に使用 します。クリックすると対処方法を説明する 画面を開きます。

8 テキストボックス

入力したいテキストボックス(入力欄)を クリックし、日本語、数字、英語等を正しく入力 します。

10 チェックボックス

選択すべき対象の
区をクリックします。複数の
対象を選択できます。

テキストボックス入力時の注意

テキストボックスに「外字」は入力できません。 株式会社、有限会社などを略字で入力する際には、すべて全角文字で入力してください。

- ・入力できない外字例
 :(株)(有)
- ・テキストボックスへの入力例:(株)(有)

(3)入力支援機能について

入力支援機能とは、電子マニフェストシステムで 移動報告を行う画面にて、過去に入力した履歴を 利用する機能のことです。これにより同じ内容を 繰り返し入力していた手間が省けます。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車 引渡先事業者の入力(JPRS1221)	1の引渡報告 >	
メニューに戻る		♂ ログアウト ▶ 画面印刷 ? ヘルプ
1. 引渡実施事業者(自社)情報		
事業所コード 111111199901	事業者/事業所名 詳細 ○○引取(株)××営業所	
2.フロン類回収業者の指定	※事業所コードは、必ず入力してください。	
事業所コード - 過去の入力履歴カ	いら選択 選択やり直し 履歴のクリア	J
	(=+++++++==)	
	争亲省情報表示	
事業者/事業所名	1	取扱フロン類種別
事便番号	所在地	電話番号
メニューに戻る		対象車台選択へ

1 個別入力

個別に入力することができます。次画面に進むと 保存され、履歴として残ります。 2 入力支援機能

個別に入力した情報を履歴として利用することが 出来ます。毎回、特定の内容を入力する場合は こちらが便利です。

〈基本操作〉

2.フロン類回収業	者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。
事業所コード	過去の入力履歴から選択 💽 選択やり直し 履歴のクリア
	過去の人力履歴から選択
事業所コード×	90000000000 8000000000
事業者/事業所名	7000000000 1
郵便番号	1 50000000000 1
	400000000
	3000000000
メニューに戻る	200000000000000000000000000000000000000

過去の入力履歴から選択

ボタンを押すとプルダウンボックス内に
 履歴が表示されます。(過去10件分まで)
 ※初回は履歴が無いため、表示されません。

2 対象を選択

プルダウンボックス内の履歴から該当する情報を 選択します。

3 「選択やり直し」「履歴のクリア」

(選択やり直し)ボタンを押すと、一度選択して 表示された関連項目を消去することができます。 履歴のクリア ボタンを押すと、ボックス内の 履歴情報が全て消去されます。

3. 本書の使い方

本書ではパソコン画面上での作業の流れに沿って、手 順を紹介しています。

入力作業の工程の流れを

ステップ1 → ステップ2 → ステップ3 と説明しています。 各ステップにおけるパソコン画面上での実際の操作 手順を 1 → 2 → 3 と説明しています。

〈本書のイメージ〉

記載された手順どおりに操作することで、各ステップ において行うべき操作が終了する仕組みになっていま す。

その他、本書は一般的に以下のようなページ構成に なっています。



2 確認ポイント

工程、パソコン画面上で確認すべきポイントを説明しています。

3 画面	実際の画面を縮小して記載しています。
4 操作ポイント	パソコン画面上での操作すべきポイントを説明しています。
5 操作説明	パソコン画面上での操作手順を説明しています。
6 アイコン	文字を入力する際の、決まりや便利な機能について説明しています。 1 2 2 3 3 4 4 4 6 1 2 4 6 4 6 1 2 4 6 6 6 7 7 1 2 4 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
7 ダイアログの説明	ボタンをクリックした際に小さな確認画面が表示される場合があり、 これに関して説明しています。

		現在開いているページで作業している際の注意事項やエラーについて 説明しています。
8	補足説明	(注意事項)(わからない場合の対処法)(確認事項)(トラブルの場合の対処法))